

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年2月21日
【会社名】	アヲハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 範雄
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 石橋 弘行
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
【電話番号】	(0846)26-0111
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営本部長 石橋 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年2月17日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年2月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき 10円

配当総額 82,479,610円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年2月20日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 170,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 170,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 事業の目的の記載を整理するとともに、フルーツを主軸とした今後の当社の事業の多様化に備え、当社現行定款第2条(目的)について記載内容の一部を変更する。

2. 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本範雄、堀 宏、鈴木勝義、佐川健志、角川晴彦および石野洋子を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、梅脇正弘、松居智子、浦田昌也を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成率	決議の結果
第1号議案	66,947	64	1	(注)1	98.72%	可決
第2号議案	66,873	138	1	(注)2	98.61%	可決
第3号議案				(注)3		
山本 範雄	66,793	218	1		98.50%	可決
堀 宏	66,871	140	1		98.61%	可決
鈴木 勝義	66,873	138	1		98.61%	可決
佐川 健志	66,798	213	1		98.50%	可決
角川 晴彦	66,897	114	1		98.65%	可決
石野 洋子	66,901	110	1		98.66%	可決
第4号議案				(注)3		
梅脇 正弘	66,868	140	1		98.61%	可決
松居 智子	66,916	92	1		98.68%	可決
浦田 昌也	66,744	264	1		98.43%	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上